

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

氏 名 松本 麻人

論 文 題 目

韓国のキリスト教主義高等教育機関の形成過程
—教育統制下における教団の「協調」戦略—

論文審査担当者

主 査

名古屋大学 大学院教育発達科学研究科教授 服部 美奈

名古屋大学 大学院教育発達科学研究科教授 伊藤 彰浩

名古屋大学 高等教育研究センター教授 夏目 達也

神戸大学 大学教育推進機構教授 近田 政博

別紙 1 - 2

論文審査の結果の要旨

本論文は、日本統治期の朝鮮及び植民地解放後の韓国における軍事政権下の抑圧的な厳しい統制下で、高等教育を維持するためにキリスト教団が制度や政策に協調的な戦略行動をとり、結果として量的規模や学問領域を拡張するキリスト教主義高等教育機関が形成された過程の解明を目的としている。朝鮮における近代高等教育の形成に寄与したと評価され、現代韓国においても4年制大学の4割を占めるキリスト教主義大学が、植民地期や軍事政権期の厳しい状況下でなぜ高等教育を維持し、拡張することができたのか、これまでの先行研究ではその背景要因が十分に明らかにされてこなかった。本論文は、高等教育をめぐる利害集団、すなわちキリスト教団やキリスト教主義高等教育機関、為政者、社会の間で生じた葛藤や妥協に注目し、その過程でキリスト教団がとった高等教育事業戦略と、キリスト教主義高等教育機関の拡張に対するその影響について論じている。

本論文では、「量的規模や教育内容を拡張するキリスト教主義高等教育機関の性格を形成した要因は何か」をメインのリサーチクエスチョンとし、以下の3点すなわち、①キリスト教主義教育ないし教育機関を抑制する為政者の教育政策に対し、教団はどのように対応したのか、②教団間あるいは教団と教育機関間において、宗教教育の縮小や専攻分野の拡張に対する方針の違いはどのように生じたのか、③教団とキリスト教主義高等教育機関は、高等教育の需要の高まりと機関間の競争的環境にどのように対応したのかをサブ・リサーチクエスチョンとして設定している。研究の分析枠組みとしてバートン・クラークが唱えるトライアングル・モデルを援用し、高等教育をめぐる相互作用する要素として同モデルが示す国家権威、市場、大学寡頭制の3つにキリスト教団が加えられている。研究方法は主として文献調査であり、主にキリスト教団によって作成された報告書や機関誌、各種の政策文書、各学校史、新聞・雑誌記事、各大学のウェブサイトから入手可能な資料等が用いられている。

本論文は、序章と終章のほか9つの章で構成される。日本統治期を対象とする第2章から第6章までを第1部、大韓民国期を対象とする第7章から第9章までを第2部としている。

第1章では、朝鮮及び韓国においてキリスト教が植民地期や軍事独裁政権期の精神的な拠り所として民衆の間に浸透し、量的に大きく拡大したことが明らかにされている。民主主義や人道主義を掲げるキリスト教は、植民地期においては独立運動に加わった朝鮮人の支持を集め、また植民地解放後の軍事政権期においては急速な社会変化に伴う不安の高まりの中で民衆の精神的支柱となることで信徒数を増やした。

論文審査の結果の要旨

第2章では、監理派の教育事業戦略の分析を通して、監理派が教育事業の維持と強化のために、総督府の教育体制と比肩する教育体制の構築を目指したことが明らかにされている。正規カリキュラムにおける宗教教育の禁止を定めた朝鮮総督府に対し、長老派の主流派は激しく抵抗したが、監理派は総督府の政策を受け入れる姿勢を示した。その背景として、総督府のフォーマルな教育体制と同水準の教育体制を構築するという監理派の戦略的な事業構想が指摘されている。

第3章では、延禧専門学校が宗教教育を重視する教団の系列にあるにもかかわらず、宗教教育を実施できない専門学校の認可を受けた背景には、教育体制の構築を重視する監理派の積極的な関与や学校設置者の教育理念、多くの教育機関が集中していたソウルの地域の特性があったことが明らかにされている。先行研究において延禧専門学校は宗教教育を重視する長老派の学校として描かれてきたが、実際には長老派の主流からは一定の距離を置いた機関として形成されたことが指摘された。

第4章では、梨花女子専門学校を通じた教員養成体制の確立が監理派の教育事業戦略の文脈において不可欠であったことが明らかにされている。先行研究によると、梨花学堂大学科を前身とする梨花女子専門学校は、総督府の高等教育抑制政策によって大学への昇格を断念したとされる。しかし本章では、専門学校への昇格は大学昇格の道を閉ざされたことによる消極的な結果ではなく、監理派の学校教育体制の完成に向けた、より積極的な姿勢に基づく選択だったことが明らかにされている。

第5章では、宗教教育に価値を置く長老派の理念を最も強く反映した高等教育機関が結果的に総督府との対立を免れ得ず閉鎖を余儀なくされた一方、植民地教育体制への協調路線を維持した監理派の戦略が有効であったことが明らかにされている。小規模宗派カレッジとして位置づけられる崇実専門学校は、天皇制イデオロギーを強める植民地教育政策との衝突を回避することができず、最終的には神社参拝の強制を拒絶したことにより閉校を余儀なくされた。一方、監理派が学校の維持に成功した背景には、早い段階から植民地教育体制に適応した戦略があったことが指摘されている。

第6章では、宗教教育に厳格な姿勢で臨んだ長老派であったが、教団の社会事業の遂行に必要な人材養成のために、自派の教育理念の実践において一定の柔軟性があったことが明らかにされている。医療事業の担い手の養成という重要性は、長老派に妥協させるに十分であった。同時に、宗教教育を重視する長老派の理念が強く反映され、正規課程外とはいえ宗教教育が熱心に取り組みされたことも明らかにされている。

論文審査の結果の要旨

第7章では、植民地解放後のキリスト教主義高等教育機関の拡張が、解放以前の時期に教団によって形成された聖職者養成機関を基盤とするものであり、教団の教育事業戦略の連続性によって生じたものであることが明らかにされている。今日のキリスト教主義大学は1945年以降に大学として発展したが、その少なくない数が1945年以前から聖職者養成課程を中心とするキリスト教主義教育を提供しており、解放後のキリスト教主義大学の隆盛の基盤を成していたことが示されている。

第8章では、神学校の各種学校化が政府にとってはキリスト教主義高等教育機関の国のシステムへの取込を意味し、キリスト教側にとっては神学教育を維持しつつ正規高等教育機関としての認可獲得の成功であったことが明らかにされている。違法に運営されていた「無認可神学校」の取締りの過程で、一定水準以上の神学校は高等教育機関の一種である各種学校として認可された。こうした神学校の再編は、高等教育の拡大政策に協調的なキリスト教主義大学を形成する契機となったことが指摘されている。

第9章では、高等教育市場の拡大に伴う4年制大学との競合を背景に、短期高等教育機関における学士課程の設置が進行していることが明らかにされている。聖職者養成を主眼とする神学校は、中堅技術者の養成を主要な機能とする専門大学と同様に4年制大学との「棲み分け」ができていたが、いずれも4年制大学との競合の過程で学科あるいは課程の多様化を迫られることとなった。それは高等教育の「ユニバーサル化」に伴う変容であり、高等教育の市場化が進行した結果であった。

以上の考察から本論文では、為政者の厳しい統制下で高等教育を継続するために、教育内容などで一定の妥協をしつつも国の制度・政策に沿うことで、水準の高い教育や宗教教育といった教育理念の本質部分を維持した教団の戦略が明らかにされている。そして、高等教育に対する社会のニーズが高まる中、政府の規制緩和の下で他の高等教育機関が増加すると、キリスト教主義高等教育機関は「世俗的」な側面を一層伸張させ、多様な専攻領域や学部・学科を擁する高等教育機関へと展開していった。このように本論文では、抑圧的な政策下で教団が高等教育を維持するために政策に協調的な戦略を展開し、その結果キリスト教主義高等教育機関の量的拡大や学問領域の多様化が促されたことを明らかにしている。さらに、トライアングル・モデルを援用した本論文は、韓国のキリスト教主義高等教育の運営に影響を及ぼす要素として、同モデルが提示する国家、市場、大学の3要素にキリスト教団という大学の経営母体を加える分析枠組みの必要性を示唆している。

別紙 1 - 2

論文審査の結果の要旨

本論文の特色と学術的意義は、以下の点である。

- (1) 先行研究でこれまで十分検討されてこなかったキリスト教主義大学拡張の要因を詳細な分析により明らかにしている。
- (2) 従来のトライアングル・モデルに対して、大学の経営母体を加えるという発展的な分析枠組みを提示している。
- (3) これまでの先行研究の多くは長老派を研究対象としてきたが、本論文では従来十分検討されてこなかった監理派に焦点を当てている。
- (4) 従来、対立の構図で描かれがちであった為政者と教団・高等教育機関の関係を、戦略としての「協調」という観点から分析している。

本論文に対して、審査委員からは以下のような疑問点と指摘がなされた。

- (1) 「世俗的」「世俗性」の概念規定に曖昧な点があるのではないか。
- (2) 「キリスト教主義高等教育機関の形成過程」という場合、教育機関のいかなる形成過程なのか、もっと踏み込む必要があったのではないか。
- (3) 「政権との交渉」との具体的内容の記述が不十分ではないか。「交渉」の困難さを正確に記述することにより、教団が選択した政権との協調路線の意味がより明確になるのではないか。
- (4) 政権との協調と世俗的な教育内容という教団の方針が指摘されているが、2つの方針はどのような関係にあるのか。
- (5) カリキュラム編成や宗教教育の実施等をめぐる葛藤が指摘されているが、教団間だけでなく、教団内の個人にも着目することが必要ではないか。
- (6) クラークのモデルは本研究の分析を進めるうえで有効であったと言えるか。特に教団に教育機関を加えて第4局としたことの意義はなにか。
- (7) 比較教育学研究としての本論文の意義は何か。
- (8) 大学ガバナンスに関しては多くのモデルがあり、それらの有効性を検証することも重要だったのではないか。

審査委員からのこれらの指摘に対し、博士学位申請者は研究の限界や課題についても十分に認識しており、質疑に対する回答も適切かつ妥当なものであった。また、指摘された課題は、今後の研究によって対処していくことが可能であるとした。

以上の結果を総合し、審査委員は全員一致して、本論文を博士（教育学）の学位に値するものと判断し、論文審査の結果を「可」と判定した。